推進 これからの行政改革

社会経済状況の変化や厳しい財政環境に対応しながら、効率的な行政運営を行うためには、行政の徹底したスリム化と、市民と行政の協働関係の構築、成果重視の事務事業評価など、行政経営手法の改革が急務です。

「経営改革」、「事務改善」、「情報共有」を視点に掲げ「簡素で効率的な自治体経営」を目指すことを基本理念とした「第4次行政改革大綱」を策定し、平成16年度から18年度までの3カ年計画で実施することとしています。

積極的な姿勢で

行政改革の推進にあたっては、次のような姿勢で積極的な改革に取り組んでいきます。

最少の経費で最大の効果を挙げる

「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」という地方自治運営の基本原則に立ち返り、行政運営の費用対効果の検証を徹底して行いながら、多様化・高度化する市民ニーズへの対応と地域経済の活性化を図っていきます。

確実、迅速な事務処理と創意工夫

すべての職員が「行政改革」を自らの問題として取り組み、市民との信頼のもとに確実かつ迅速に事務を遂行し、あわせて主体的な創意工夫により簡素で効率的な行政運営を目指します。

推進状況の情報公開

定員及び給与の状況、財政状況、監査委員による監査結果等の公表に加え、行政改革大綱等の推進状況についても随時公表するとともに、計画や目標に対してどのような推進状況にあるかが市民の皆様にも理解しやすいよう積極的に情報提供していくように努めます。

着実な取り組みを

基本理念である「簡素で効率的な自治体運営」の実現やその骨子となる三つの視点に基づく取り組みを着実に進めるため、11の推進方策を掲げ、その実施計画として41の実施項目を定めました。（左図及び下段「実施計画」参照）

～基本理念～

「簡素で効果的な自治体経営」を目指して

↓

《 改革の視点 》

I 経営改革…マネジメント

中長期的な視点や生活者としての視点を重視し、政策立案とその成果を評価する仕組みを構築するなど、経営感覚を持った改革を目指します。

II 事務改善…プロセス

庁内の仕事の流れの最適化や事務処理の効率化を視点に、ローコストでスピーディーなプロセスへの改善を目指します。

III 情報共有…コミュニティ

市民との積極的なコミュニケーションの仕組みをつくり、施策立案や行政運営に民意を反映させ、市民満足度のアップを目指します。

第4次行政改革実施計画

実施期間…平成16年度～18年度

11の推進方策と41の実施項目

◎徹底した事務事業の見直し
- ○事務事業評価の実施（継続）
- ○事務事業の優先順位の決定（継続）
- ○事務事業評価システム見直しの検討

◎民間参入の推進
- ○民間事業者参入の検討及び事業終了後の検証
- ○指定管理者制度への移行検討
- ○直営・民間参入コスト比較表の作成

◎補助金等の見直し
- ○補助制度見直し及び数値目標の設定
- ○補助金交付状況の公表

◎効率的な行財政運営
- ○枠配分方式による予算編成
- ○経常経費の見直し
- ○入札手続きの公平性・透明性の確保
- ○公共工事の直営設計
- ○市税等収納率の向上
- ○遊休資産（未利用地）の処分・活用
- ○使用料・手数料の見直し
- ○庁内環境率先行動計画の推進

◎組織・機構及び定員の適正化
- ○定員適正化計画の推進（継続）
- ○組織・機構の見直し

◎職員給与費の圧縮
- ○職員給与費の圧縮
- ○諸手当制度の見直し
- ○職員給与体系の公表

◎職員の意識改革と能力開発
- ○マネジメント・ベーシック10の推進
- ○公務員倫理の徹底
- ○職員の接遇改善
- ○職員研修の推進
- ○人事評価システムの検討
- ○職員提案制度の充実

◎電子自治体の推進と行政プロセスの改善
- ○電子申請に向けた取り組み
- ○電子決裁に向けた取り組み
- ○電磁的公文書の保存システムの確立
- ○留萌市ホームページの検索機能の向上

◎情報公開の推進による透明性の向上
- ○市政情報の透明化の推進
- ○情報公開制度の推進
- ○市民ニーズの把握と説明責任の促進

◎公共施設等の管理・運営の見直し
- ○公共施設の有効活用に向けた取り組み
- ○施設カルテ作成に向けた取り組み
- ○公共施設の料金体系の見直し
- ○海水浴場の適正な管理

◎市民と行政の協働のまちづくり
- ○ボランティア・コーディネート・システムの推進
- ○パッションミーティングと協働のまちづくりの促進
- ○道路・公園等の地域参加による管理

INTERVIEW

「あれもこれも」から「あれかこれか」へ

市役所で行政改革を担当している
総務行革課長の小原寿政さんに聞きました。

――行政改革はなぜ必要なのですか？

21世紀を迎え、留萌市を取り巻く環境は、めまぐるしく変化を続けています。少子高齢化や高度情報化など社会情勢の変化が行財政運営にも大きな影響を及ぼしています。このため、これまでの右肩上がりの経済成長を前提とした「あれもこれも」の発想から「あれかこれか」への発想の転換、徹底した経費の節減に努め、市民の要望と信頼に応えていかなければなりません。これを計画的・具体的に取り組むために必要なのが「行政改革」です。

――第4次行政改革はどのようにつくられたのですか？

行政改革の作成にあたっては、市民アンケートや素案に対する市民の意見・提言の募集を行いました。たくさんの市民意見の中には、大変厳しいものもあり、実施計画にどう具体的に盛り込んでいくのかが大変でした。

また、市民の代表者で組織している行政改革推進委員会からも貴重なご提言をいただき、最終的には庁内組織の行政改革推進本部で決定しました。

――今後の行革の進め方は？

時代や環境の変化、国や道の制度改革、市町村合併や住民ニーズなどに的確で柔軟な対応ができるよう、平成16年度からの3年間、集中的に取り組んでいきます。

また、職員の改革意識を高めるため、職員の日常の心構え「マネジメント・ベーシック10」を定め、日常の仕事に取り組む際の基本的な考え方としました。

――市民へのメッセージを！

新たに取り組む行政改革は、市民のみなさんと市役所が新たな地域社会づくりに向けた協力体制を築くために、これまでの行財政システムを抜本的に見直すものです。

民間の経営手法や時代が求める新たな視点を積極的に取り入れ、目的や成果を重視する仕組みへの転換と効果的・効率的な行財政運営のシステムの確立に努めていきたいと思います。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

▼行政改革についてのお問合せ
☎42・1801　内線232